

I 2021年度(令和3年度)事業計画

自 2021 年 4 月～至 2022 年 3 月

(自令和3年4月～至令和4年3月)

第1 基本認識

1 わが国の経済社会の動向

わが国経済について見ると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」(令和3年02月19日月例経済報告)とされている。新型コロナウイルス感染症の早期終息並びに2020年度補正予算及び2021年度予算・税制改正などにより、景気が回復することを期待する。

2 森林・林業・木材産業を巡る状況

(1)国連においてもSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、我が国においても2050年までにCO2排出ゼロを目指すという政府の発表など、環境・社会・経済の持続性への配慮が一層重要視され、脱炭素社会実現に向け、森林・林業・木材産業の役割が注目され、国産材の利用が従来に増して期待され関心を集めている。公共建築物等木造化推進法の制定、政府の骨太の方針における木材利用拡大の記載、林業の成長産業化への行政の施策、都市木造化議員連盟・協議会の設立等、林業・木材業界に追い風が吹いています。長期的には少子化が進み、住宅着工の伸びを期待しにくい情勢にあるが、都市の木造木質化等中高層建築及び店舗、高齢者施設、幼稚園等低層非住宅への木材利用並びに土木用材、バイオマスなど新たな木材需要分野が期待されます。また、稼働が本格化している木質バイオマス発電施設等への木質バイオマスの供給体制づくり、違法伐採対策推進のため、“クリーンウッド法”への適切な対応と併せ、合法証明木材・木製品の供給体制整備並びに信頼性の維持・向上等情勢に応じ、適切に取り組む必要がある。

(2)林業・木材産業について政府は、2020年7月17日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、“「農林水産業の活性化」、「農林水産業を成長産業に」、「森林資源の適切な管理」、「建築物等への木材利用拡大」、「SCの多元化・強靱化」、「物流の効率性等向上に資する取り組み加速」、「SDGs中心とした環境・地球規模課題への貢献」、「再生可能エネルギーの主力電源化」、「分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す」、「防災・減災、国土強靱化」、「森林整備・治山対策等を加速」”等としている。同「成長戦略フォローアップ」において“林業改革「林業・木材産業の成長産業化」”の中で“①製材工場等大規模化対応と輸出促進のため、森林組合間の連携手法・・・仕組み創設②樹木採取権のパイ

ロツト的な設定・開始③非住宅建築物や中高層建築物への木材の利用拡大に、都市部を中心に取り組み」、また、「「スマート林業等の推進」の中で”「地方公共団体や民間事業者が森林等の情報を共有できる森林クラウドを立ち上げ、森林クラウドとデータ連携可能な ICT 生産管理システムを民間事業者に導入促進、SC において需給等のデータをシステムで共有する取組の加速化」等が記載されている。

(3) 国の 2021 年度予算についても、林業成長産業化総合対策(「木材産業・木造建築活性化対策」)として・都市の木造化の促進・CLT・LVL 等の建築物への利用環境整備・需給情報の共有、マッチングの取組の推進及び「木材需要の創出・輸出力強化対策」として・公共建築物等の木造化・木質化・高付加価値木材製品の輸出促進・流通木材の合法性確認システム構築)が実施されると共に、2020 年度補正予算において、合板・製材・集成材国際競争力強化対策等が盛り込まれている。

(4) 2020 年の新設住宅着工は、総数で 815 千戸、前年比 9.9%減、木造住宅 469 千戸と前年比 10.3%減と、減少した。国産材については、原木、製材品の価格は、新型コロナウイルス禍の影響もあり、下落傾向が続いていたが、豪雨等による出材減及び米材等外材価格の高騰等により、年の後半回復に転じた。

(5) 木材貿易関連では、日 EU・EPA について、2019年2月1日に発効した。構造用集成材等の即時関税撤廃を回避し、一定の関税撤廃期間が確保された(7年の段階的削減。8年目に撤廃)。構造用集成材等の木材製品については、競争力を高めるため、加工施設の生産性向上、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できると見込まれる地域における原木供給の低コスト化等を推進することとされている。これらの施策等の具体化による地域の木材需給及び市況並びに林業・木材産業への影響を見極めつつ、適時適切な取り組みが必要となる。

また、海外の資源事情の変化や日本産木材への評価の高まり等により、近年、国産材輸出は増加傾向にあり、木材産業の成長産業化の流れに沿って、国際的な木材需給状況の引き締め等、海外の諸情勢も踏まえつつ、丸太だけでなく国産製材品等の輸出促進にも、積極的に取り組む必要がある。

このような基本認識に立って、当連盟は次のような事項に重点的に取り組むものとする。

- ア 地球温暖化防止等に貢献する木材利用を通じた SDGs やカーボンニュートラル実現
- イ 非住宅及び都市部等での木材利用拡大のための法律・制度見直し等への協力・支援
- ウ 合法木材・品質の確かな JAS 製材品等の宣伝・普及及び安定供給体制の整備
- エ 林業成長産業化に向け、市場機能の高度発揮及び ICT 活用等による生産流通改革、国産材の安定供給体制等山元に利益還元できる SCM の整備・構築
- オ 行政・議会等への各種提言活動と制度改正等への取り組み
- カ 安全衛生対策の徹底による安全安心な市場・職場環境の整備

第2 事業計画

1 SDGs、地球温暖化防止等に寄与する木材利用拡大への取り組み

- (1) 木材と建築、消費者等をつなぐ人材育成のための木材アドバイザー講習会の充実
 - ・SDGs等環境問題、木材・建築等の知識を身につけ、木の良さを理解しPRできる人材の育成
- (2) 「全市連木材PR月間」及び「森林環境譲与税」等を活用した効果的なPR活動の推進
 - ・SDGs、カーボンニュートラル、地球温暖化防止等に寄与する森林の役割、木材利用等の意義についてPR
 - ・市場施設等も活用し、木工教室等を通じた一般消費者等も含めた効果的なPR活動の推進
 - ・木材の性質や種類にかかる正しい知識の普及と木材利用事例の情報提供
 - ・木材小売業、大工・工務店及び建築士並びに「森林を守るために共に行動する企業」等との連携による「木材利用」の積極的なPR等
- (3) 海外市場への国産材輸出への取り組み
 - ・北米等新たな市場を含めた海外市場等に関する情報・知識の収集と国産材輸出の促進
- (4) 公共建築物、商業施設、福祉施設及び中高層建築物等や公園、道路、歩道など街づくり、都市部での木造・木質化のため、都市の木造化推進協議会及び同議員連盟等と連携した、法律・制度改正等への取り組み

2 合法木材及び品質の確かな木材製品等の安定供給体制の整備

- (1) 合法木材等の供給体制整備と信頼性の維持・向上
 - ・CW法に基づく合法木材及び木質バイオマスの供給体制の整備
 - ・合法木材・木質バイオマス証明の信頼性の維持・向上のため、ガイドラインの徹底等の研修会、現地確認等を含めたモニタリング体制等への参加
- (2) JAS製材品、乾燥材などの流通拡大
 - ・設計者や大工・工務店等に対するJAS製材品のPR
 - ・生産者との連携によるJAS製材品の供給体制づくり
 - ・林野庁のJAS製材品普及関連事業等への協力
 - ・関係団体と連携した、新たなJAS認定工場へのJAS展出品への働き掛け
- (3) 森林認証制度、木材ラベリングへの適切な対応

3 林業成長産業化に向けた木材の安定供給体制の整備及びコーディネート機能の発揮

- (1) 地域で必要な木材の安定供給
 - ・SCMフォーラム等への積極参加とDataも活用した木材需給情報の把握と安定供給
 - ・「スマート林業」、ICT生産管理システム等への対応
 - ・地域の製材工場、伝統工芸加工業等へのきめ細かな販売
 - ・有利販売につながる採材、仕分けの徹底
 - ・国有林との連携及び販売制度等の活用
- (2) 大口需要・広域流通に向けた取引規模の拡大と取引の効率化
 - ・市場等相互間の連携、素材生産及び製材等との連携強化等による取引規模の拡大、統一規格による仕分、IT活用等による取引の効率化の推進
- (3) 木材の付加価値向上に向けた取り組み

- ・素材生産、製材・加工及び建築・設計分野並びに行政等との連携による地域特産材の生産販売と商品開発

- ・合法木材証明及び固定価格買い取り制度に対応する木質バイオマス証明事業の的確な推進等

(4) 優良木材展示会等の開催

- ・新たなブランド材等も対象にした全国優良木材展示会、国産材地方展示即売会の開催

- ・地域の林業・木材関係者との連携による個々の市場の特色を生かした、あるいは、地域の複数市場の連携による特別市の積極的な開催

4 各種提言活動と制度改正等への取り組み

(1) 行政・議会等への木材利用、木材流通の推進等に資する各種提言活動

(2) 木づかいの取り組みなど、各種の木材利用促進活動への積極的な参加

(3) 関連する税制改正への取り組み

- ・軽油引き取り税免税措置等木材産業、林業関係税制の維持・改善

- ・住宅、土地税制の改善

(4) 経営安定化のための金融制度の改善・拡充

政府系金融機関の融資制度の充実強化及び信用制度の充実

(5) 中小企業関係諸制度への対応

(6) 都市の木材化推進協議会等関係団体及び同議員連盟等との連携強化

(7) 大震災・原発事故関連及び風水害等への対応

- ・放射能に関する正しい知識の普及

- ・風評被害対策等への協力と地域材の利用拡大

5 安全安心な市場・職場環境の整備と雇用対策等の推進

(1) 労働安全衛生対策、雇用対策の推進

- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底、感染拡大防止への積極的協力

- ・職場環境の整備と労働安全対策の徹底による車両・墜落等労働災害の未然防止

- ・働き方改革を総合的に推進するための具体的な取組の強化

- ・諸制度の活用による雇用対策の推進

(2) 福利厚生事業の充実確保

- ・全市連福祉共済制度の PR 及び一層の加入促進、増口運動の展開等と高齢化に対応する「悠々コース」の活用促進

6. 事務・業務の改善と加盟促進及び調査・研究等の推進

(1) 行政との連携強化

連盟総会・役員会等での引き続いての行政の御指導と支部総会・意見交換会等での行政の御指導等をお願いして行く。

(2) Web 活用等理事会等開催の合理化、連盟運営への会員の意向の反映

連盟運営への会員の意向等の把握強化とその反映に努める。

- (3)「原木部会」及び「製品部会」開催(Web 活用を含め)による課題の把握とその対応策等の検討及び会員への情報提供並びに行政等への働きかけ
- (4)市場・共販所・木材センターの現状把握と連盟未加入市場の加入促進働き掛けの継続
- (5)全市連ホームページ(「会員の掲示板」)及び全市連時報の活用、並びに関係団体との連携による、木の良さ、木材利用、木材市況、各種施策等の情報を迅速に発信するとともに、需給動向・流通構造の変化等についての調査・研究にも取り組む。
- (6)木材利用拡大のためのPR資料の有効活用等による木材の良さの普及
- (7)事務局運営の効率化と会員サービスの向上
 - ・ 情報連絡体制の充実(連盟HPの活用とEmailによる、情報の迅速な提供)。
- (8)木材アドバイザーの養成(Web 活用検討も含め)と建築士会 CPD 等との連携を含めた有効活用等への取り組み
- (9)事務の効率化と財務改善
 - ・Email,Web 及びSCM 構築支援事業データベースの活用等による事務等の効率化・簡素化、各種支出の効率化